

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 21.3.25 第 171 回国会第 5 号

3 月 25 日（水）第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律案（内閣提出第 24 号）
- ・舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民）

（質疑者及び主な質疑内容）

新井悦二君（自民）

- ・レセプトオンライン請求の完全実施は医療制度を変質させてしまう問題を含んでいる。医師と患者の信頼関係に基づくべき医療の特性に配慮すべきと考えるが、厚生労働省はどのように考えているのか。
- ・特別弔慰金の支給額、支給要件、支給方法及び国債の償還期間の基準内容について伺いたい。
- ・特別な機会に支給される特別弔慰金制度の継続について厚生労働大臣はどのように考えているのか。

柚木道義君（民主）

- ・特別弔慰金について時効による失権を防ぐため恩給受給者名簿と照合して遺族に案内することができないか。また、高齢者が多いことから、金額の増額及び一括償還について検討できないか。
- ・原爆症認定に係る係争中の案件について早期解決を約束するとともに、患者の実態にあわない認定制度の抜本的な見直しを図るべきではないか。
- ・カルテのない薬害肝炎患者についてしっかり救済していくことについて厚生労働大臣の決意を伺いたい。

高橋千鶴子君（共産）

- ・原爆症認定訴訟の千葉訴訟で、国は判決を不服として上

告する意向を固めたとの報道があるが、これ以上の時間稼ぎはすべきでないと思うが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

- ・空襲による被災状況を取りまとめた資料が昭和52年以降更新されていないのは問題であり、被災地域の協力を得て資料を更新すべきではないか。
- ・国が昭和59年の戦後処理問題懇談会報告における「いわゆる戦後処理問題については、もはやこれ以上国において措置すべきものはない」という立場を変えていないのは問題であり、一般戦災者に対して何らかの援護を行うべきではないか。

阿部知子君（社民）

- ・原爆症認定訴訟で広島地裁が国には認定基準の是正義務があるとする判決を出しているが、認定行政に責任を負う厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・米国立公文書館で日本兵捕虜 6 千人の名簿が発見されたことを受け、厚生労働省は、NPO 法人と協力しながら情報を収集し、遺骨収集を進めるべきではないか。
- ・戦没者の遺骨収集に当たっては、DNA 鑑定を促進するとともに、十分な予算を確保し計画的かつ集中的に実施すべきと考えるが厚生労働大臣の決意を伺いたい。